

平成23年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時：平成23年7月26日（火） 午後2時45分～午後4時40分

2 場所：フクダ電子アリーナ 記者会見室

3 出席者：

(1) 委員

鈴木 康夫委員（部会長）、善積 康夫委員、谷藤 千香臨時委員

(2) 事務局

(都市局)

河野都市局次長

(公園緑地部)

鈴木部長

(都市総務課)

豊田課長、松山課長補佐、内海総務係長、齊藤主任主事

(公園管理課)

高山課長

(ホームタウン推進室)

石橋室長、志村主査、仙田主任主事、齊藤主事

4 議題：

(1) 千葉マリスタジアム（QVCマリフィールド）の年度評価について

(2) 千葉市蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）及び千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場（フクダ電子スクエア）の年度評価について

5 議事の概要：

平成22年度指定管理者評価シート、平成22年度事業計画書、平成22年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

(1) 千葉マリスタジアム（QVCマリフィールド）の年度評価について

ア 指定管理者 株式会社千葉ロッテマリーンズ

イ 部会の意見

(ア) モニタリングは、今後の管理運営を向上させるものなので、利用者から受けた苦情を解消するだけでなく、積極的に意見・要望を吸い上げる工夫をし、改善していくことで、サービスの向上が図れるのではないかと考える。

(イ) 収支決算書では、プロ野球の練習は興業利用とされているが、月々の利用状況調書では、プロ野球の練習及び自主トレは一般利用に区分されており、整合性がとれていないため改善を望む。

(ウ) 収支決算書において、行政財産目的外使用料の記載漏れや、プロ野球開催時の球場警備費全額の費用計上などがあり、管理運営業務が赤字なのか、事業報告書から

だけでは判断できず、会社全体の財務諸表から特定部門だけ取り出して会計報告書をつくる難しさが見える。

毎年の委託料決定交渉において、事業計画書に収支予定書の添付を求め、その項目と金額の適否も審査の対象とすべきではないかと考える。

(2) 千葉市蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）及び千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場（フクダ電子スクエア）の年度評価について

ア 指定管理者 シミズオクト・東洋メンテナンス共同事業体

イ 部会の意見

(ア) 意欲的かつ効果的に業務を遂行したと考える。

(イ) アンケートの実施状況から丹念な対応がうかがえる。また、それにより得られた意見や要望に丁寧に対応し、改善等に取り組んでいると考えられる。

6 会議経過

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催させていただきます。

なお本日は、委員全員のご出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

初めに、開会に当たりまして、河野都市局次長からごあいさつ申し上げます。

○都市局次長 こんにちは。都市局次長の河野と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日のスポーツ部会にご出席賜りまして、どうもありがとうございます。

また、日ごろより、本市の都市行政を初め市政各般にわたりまして、多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、今年度より指定管理者による管理・運営の評価方法について見直しを行ったところでございます。見直しの内容については、この後、説明をさせていただきますけれども、これまでは市のみで評価を行っておりましたが、今年度から指定管理者選定評価委員の皆さんにおいても評価をいただきまして、サービス水準の向上、あるいは業務の効率化等、今後の管理運営をより適正に行うことを目的に改正したものでございます。

都市局では、稲毛海浜公園の花の美術館を初めとする各施設について指定管理者制度を導入しておりまして、本日のスポーツ部会では、先ほど視察していただきました千葉市蘇我球技場、あるいは千葉マリスタジアム、それと千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場の施設について、指定管理者評価シートに基づきまして、平成22年度の管理運営状況についてご意見をいただく予定となっております。委員の皆様には、専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきたく、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、私が議事進行をさせていただきます。

初めに、お手元の資料2でございますが、去年の7月28日、私どもの会で初めて集まったときに決めたことですが、会議は公開が原則であると。ただし書きのような場合には非公開とするということですが、ただし書きの場合ではないので、今日は公開となります。

それから、議事録の作成についても、去年の7月に決めたとおり、事務局が作成した議事録の案に対して会長の承認により確定するものとなります。これは速記録をとっており

まして、事務局で整理したものを私どものところに持ってきますが、それを校正する形でいろいろ直しまして、最終的にまとまったら私が署名をすることで議事録は確定したということになります。

昨年7月28日、全体の会議で決めたことですが、これが部会に準用されるということで、今日はその2つが準用されて、あとは議事録を皆様のところへお届けして、順次見ていただくということでございます。

次に、本日の会議では傍聴者はいらっしゃらないですね。

それでは、お手元でございます次第の2に移りまして、委員会における審議事項等について、事務局よりご説明ください。

○都市総務課長 都市総務課の豊田です。よろしくお願いたします。

それでは、事前に配付させていただきました資料、インデックスの3番のところですが、初めに資料の3と書いてあるペーパーをご覧いただきたいと思います。委員会における審議事項等についてご説明をさせていただきます。

審議事項ですが、(1)指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価に関する事項でございます。

先ほど、次長からも話がありましたけれども、平成23年度、今年度より評価方法が見直されて、総合評価が導入されるとともに、評価について審議するための委員会の開催がルール化されております。

①でございますが、年度評価に関する審議として、同一の指定管理者が引き続き管理運営を行っている施設につきまして、各年度の終了後に市が履行状況の確認を行い、ここまでは従前の評価シートを作成して市の評価で終わりという評価だったんですけど、その後から新しいルールになったところでございます。その後、選定評価委員会への報告をすることによって、外部有識者からの意見を聴取する機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

②でございますが、総合評価に関する審議、これはすべて新規のルール化されたものでございます。今申し上げました①で各年度において実施した年度評価を踏まえて、指定期間の最終年度において現指定管理者の管理業務の総括のための評価、これを行うとともに、次期指定管理者の選定に向け外部有識者からの意見を聴取するために実施します。なお、都市局では、今年度②の総合評価を行う指定期間最終年度の施設はございません。

なお、このルールの見直しでございますけれども、これまで市のみで行っていましたが指定管理者の評価に外部有識者からの意見を加えることで、透明性と専門性を担保することを目的としたもので、本年3月に本市の行政改革推進課、これは指定管理者制度の統括担当課でございますけれども、そちらのほうからすべての指定管理者所管部署に通知がなされて、その通知に基づき実施するものでございます。

次に、中間評価に関する審議でございますが、都市局につきましては、すべて5年以内の指定期間でございますので、これは特に関係はしません。

審議のプロセスですが、2年目、3年目、4年目、5年目と四度の年度評価をお願いいたしまして、5年目に②の総合評価、最終年の5年目に行うというプロセスとなり、これは指定期間が5年の場合にこのような形になります。

次に2番ですが、今年度を実施する評価でございます。

都市局の関係の評価については、(1)から(5)までの5施設でございます。なお、当スポーツ部会では、(4)の千葉マリスタジアム(QVCマリフィールド)と(5)の千葉市蘇我球技場(フクダ電子アリーナ)、千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場(フクダ電子スクエア)、この2施設についてご意見をいただきたいと存じます。

次に、本日の審議の進め方についてご説明いたします。

千葉マリスタジアムを例として申し上げますと、まず施設所管課から資料の4-1に基づきまして、平成22年度の管理運営における評価についてご報告をさせていただきます。

続いて、またお配りしてあります資料4-2以降の資料に基づきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

なお、ご意見につきましては、指定管理者評価シートの項目ごと、2の管理運営の実績、また3、利用者ニーズ、満足度の把握、4、指定管理者による自己評価、5、市による評価等について、項目ごとをお願いしたいと思います。

そして最後に、皆様からいただきました意見を部会の意見として5ページの6番に集約していただきたいと存じます。

同様の流れで、蘇我球技場及び蘇我スポーツ公園多目的広場についてもご意見をいただきたいと存じます。

進め方については、以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長 今の説明でございますが、委員の皆様、発言があったらしてください。全体的な進め方をまず事務局で述べたということですが、全体の進め方自体について。

○委員 そのような進め方でよろしいと思います。

○部会長 先生は。

○委員 資料3の真ん中にある審議プロセスのところの1年目のところにも年度評価というのがあるということですね。今年度1年目で、1年目で年度評価するので、ここにはなくてよかったですか。

○事務局 都市総務課の松山です。

1年目は初年度になりますので、今年度の実績を次年度評価いただくということで、来年度、ですから2年目から年度評価をお願いすると。今回は、22年度の事業報告に対する評価をお願いするということになります。

○委員 同一の指定管理者が引き続き行っている施設としては、1年目に前のときが入ってくるということですね。

○事務局 そういうことになります。

○部会長 私からは、5年目に総合評価をするという流れになっておりますが、ロッテのマリスタジアムに関しては、平成18年が第1年で、昨年、平成22年が第5年、だから総合評価を今回行うべきじゃないかなと思ったんですが、事務局の説明はどのようになりますか。

○事務局 総合評価につきましては、先ほど都市総務課長からもご説明させていただいたとおり、平成23年度から新たに導入されております。このことから、当該指定管理者の総合評価については、指定期間の最終年度である平成27年度において総合評価を実施することとしております。そこでは、管理業務の総括のための評価を行うとともに、次期指定管理者の選定において審査基準の仕様の変更、そういったことについてご意見をいただくことになっております。

なお、当該指定管理者の平成18年度から22年度までの評価については、昨年度の選定評価委員会において、指定管理者の選定を行う際に過年度の指定管理者評価シートを資料の1つとしておりますので、その選定の過程においていただいた意見が今年度からの指定管理者業務に生かされておりますので、一定の評価がされたものと考えております。

○部会長 昨年度は、継続ということで、公募ではなくて、千葉ロッテマリーンズに引き続き指定管理者になってもらうという提案が市からあって、それがいいか悪いかということで、その際に審議する材料だったのは提案書であって、過去の実績、今回出ているような

いろいろな数字的な財務諸表や、この指定管理業務にかかわる部分での収支決算書が出ていなかった。それを見れば幾つか質問ができたと思うんですが。

- 事務局 繰り返しになって申しわけないのですが、平成23年度から、この総合評価というものが導入されておりますので、22年度、昨年度の選定の際には、総合評価というもの自体が導入されていなかったと、したがいまして、23年度から当該指定管理者については指定期間が始まりますので、先ほどご説明させていただいたように、23年度から27年度、ですから27年度が最終年度になりますので、そこで総合評価のほうを行うということにしております。

以上です。

- 部会長 つまり、指定管理者選定評価委員会から外部の意見として評価についての意見を求めるというのは、今回、新しい形で導入したものであって、だから、去年は、継続がいか悪いかという審査するときには、そういう審査の仕方であったと。23年は、第1年だから、来年に1年目の評価をすると。最終的には5年目を審査するということですね。

- 事務局 はい。

- 部会長 次に、委員会における審議事項で、QVCマリンフィールドに入りまして、これの我々の見方に関しては、初めに、別紙3、第1ページに出ております指定管理者評価シート、これは市自体が評価したシートですが、これについて、外部の有識者である指定管理者選定評価委員会の委員の皆様はどんなご意見をお持ちか、それを聞きたいということですが、この論議の仕方としまして、1項目ずつ逐次やる方法と全体的にまとめてやる方法と考えられるところですが、21日にありました公園部会では、1項目ごとに管理運営の実績、この中の収支状況とか利用状況とか、で逐次細かくやっていたんです。そうすると、どうも流れが部分的になっちゃって、相互連関がわかりにくいというような反省がございまして、事務局等の打ち合わせの中で、今回は、2、3、4をまとめてまず論議して、最後の市による評価についての意見がいろいろ出ますから、最終的に我々の意見としてどういうふうにまとめるべきかという形にしたいと思います。

それでは、資料4-1について、事務局から説明してください。

- ホームタウン推進室長 ホームタウン推進室石橋です。それでは、インデックスの4-1、右上に別紙3と書いてありますけれども、この指定管理者評価シートに基づいて管理状況を報告させていただきます。

まず、1番の基本情報です。

施設名、千葉マリスタジアム

指定管理者、株式会社千葉ロッテマリーンズ

指定期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日です。

所管課は、公園管理課です。

2の管理運営の実績です。

(1) 主な実施事業。

まず、①の指定管理事業です。主な事業は、施設維持管理業務、施設利用受付業務、清掃業務、保安警備業務となっております。

②の自主事業です。自主事業は、飲食物販、施設見学ツアーとなっております。施設見学ツアーは、専属のツアーガイドによる球場内の施設見学を行っております。

(2) の利用状況です。

①利用者数。平成22年度は192万9,140人、平成21年度は202万8,660人、前年度比が95.1%となっております。これは、今年3月の震災の影響を受けて利用者数が減っております。

②の稼働率です。平成22年度79.8%、平成21年度87.2%、対前年度増減マイナス7.4%となっております。これは、QVCマリンフィールドは屋根がついておりませんので、天候や、また3月の震災の影響を受けてこのような数字となっております。

続いて、次のページをおめくりいただきたいと思います。

(3) 収支状況。

①収入実績です。決算額合計が18億7,628万2,000円、計画額が19億2,400万円となっております。計画比97.5%です。

②の支出実績。決算額が合計18億7,579万円、計画額が18億8,800万円となっております。計画比が99.4%でございます。

③収支実績。決算額が49万2,000円、対計画額増減がマイナス3,550万8,000円です。これも震災の影響を受けた結果となっております。

(4) 指定管理者が行った処分の件数です。

処分状況ですが、使用許可件数が1,033件となっております。

(5) の市への不服申し立て、ゼロ件でございます。

(6) 情報公開の状況ですが、実績はございません。

3ページに移りまして、3、利用者ニーズ・満足度等の把握。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果。

①アンケート調査の実施内容です。

アが調査方法、一般貸し出しの際に利用者へアンケートを依頼しました。

イ、回答者数、これは61団体

ウ、質問項目、住所、年齢、施設利用の内容やグラウンドの状態等の項目でアンケートを行っております。

②の調査の結果ですが、ア、回答者の属性、施設利用者61団体。

イの実施事業、グラウンドコンディション、利用時間、利用料金に関する目立った不満はございませんでした。

ウ、総合的な満足度、お礼の内容が多く、リピーターが増加しているので、満足度は得られているという結果です。

③、アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応。

苦情、改善要望は特にございませんでした。

(2) 市に寄せられた意見、苦情

①、意見、苦情の収集方法。市長への手紙、電話、電子メールなどです。

②の意見、苦情の数ですが、ゼロ件です。

③、主な意見、苦情とそれへの対応、なしです。

4の指定管理者による自己評価

事業計画内容の達成状況・利用者意見の評価ですが、管理運営事業については、条例、管理規則及び管理運営の基準に基づき、利用者や来場者に満足が得られる水準での業務が行えた。

22年度の特徴における評価として、施設利用面では、国体開会式、サマーソニック、プロ野球日本シリーズという注目度の高いイベントが開催されましたが、千葉市との綿密な連携により無事業務を遂行することができた。特に国体開会式では、天皇陛下ご来場に関し、市、県、国等の各行政機関との連携を密にし、成功につなげた。

東日本大震災に伴う評価については、当日の帰宅困難者の受け入れ（宿泊対応や焚き出し）などの緊急時対応を行った。

地震と液状化により球場や周辺の施設が被害を受け、オープン戦5試合が中止となった

が、プロ野球開幕へ向けた復旧活動では、千葉市の強力なリーダーシップを下支えとし、指定管理者として懸命に対応した。

一たんここで区切ったほうがよろしいですか、続けたほうがよろしいでしょうか。

○部会長 区切って、市の評価はまた別にね。

○ホームタウン推進室長 はい。

○部会長 それでは、委員の皆様のご意見、発言をお願いします。

どうぞ。

○委員 まず1つ確認させていただきます。(2)の利用状況の稼働率の数字を見て、ああ結構高いなと思ったのですが、この具体的な計算方法はどのようにされているのでしょうか。利用日数を利用可能日数で割るという方法でしょうか。

○ホームタウン推進室長 まず、利用可能な日と利用できない日とに設定を分けます。利用できない日というのは、例えば修繕工事などでフィールドが使えない場合とか、イベントの前後の設営期間、それから天候、雨天でプレーができない、そういった使用の出来ない日をまず設定して、その日数から割合を出すのですが、その内訳については、担当からご説明いたします。

○ホームタウン推進室 ホームタウン推進室の志村と言います。

年間365日ある中で、年末年始の条例上使えない日、それから球場の施設の点検等ですらうしても使えない日、そういう日が19日。昨年度は、人工芝の張り替え等を行っているので、その工事期間中79日、それを利用不可日としています。さらに雨の日が9日ということで、それを計算しますと、利用可能日数が258日、そのうち利用日数、実際使った日が206日ございましたので、それで割りかえして79.8%という形になっております。

○委員 そうすると、その日一日に、例えば1時間だけ利用したという場合は、その日は、100%でカウントされるということですか。

○ホームタウン推進室 そういう計算でやっております。

○委員 わかりました。もう一つよろしいでしょうか。

○部会長 どうぞ、続けて。

○委員 それでは、3ページの利用者ニーズ・満足度等の把握ですけれども、2点ばかり資料を見ていて思ったことは、まず、①のアンケート調査の実施内容というところで、回答者数61団体となっておりますが、4-3の29ページの利用者アンケート実施状況という表では、4月、5月、6月に実施で、23件回収となっておりますが、ここの数字と、先ほどの61団体という数字との関係はどのようになっているのでしょうか。

○ホームタウン推進室長 61団体をお願いをした結果、すべてが協力してくれたわけではなく、29ページの表の中に回収件数が最終的に協力してくれたアンケートの件数です。

○委員 回答者数というのは、こちらの29ページの数字ということですね。

○ホームタウン推進室長 はい。先ほどの評価シートの中にもありましたけれども、リピーターが増えている状況があって、一度アンケートに答えた団体は、もう一度協力するということが多くなかなか難しくなっているケースはあるそうです。

○委員 それと、③でアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応というところでは、苦情、改善要望はなしということですが、先ほどの4-3の31ページの集計結果の問9で、利用時間を長くしてくださいだとか、一般利用枠を増やしてほしいとかいう意見があがっています。こういう意見はやはり改善要望と言えるのではないかと思うので、3ページの③で「なし」というのはどうかなという気がしました。

もしこういう要望があるということであれば、それにどう対応していくのかについての記述があってもいいのではないかと思います。

- ホームタウン推進室長 はい、わかりました。実態としては、時間は1チーム何時間という駒割りをしているのですが、しかも、土日は非常に競争率が高くて、仕組み上、実態上、もうできないということがもうそれぞれのチームはわかっているんですけども、とりあえず何か書いておきたいというレベルだと聞いています。
- 委員 それから、アンケートの回答者数がかなり少ないような印象を受けたのですが、一般貸し出しの場合のみにアンケートを行い、それ以外のイベントなどでは、一切アンケートは行っていないということなのでしょうか。
- ホームタウン推進室長 ここでいうアンケートはとってないのですが、球団としての、興行者としてのアンケートは独自にやっているそうです。市としては、いろいろな利用者からどんな意見があるのかを市として聞きたいということは申し入れしていますので、改善をしてくれる約束になっています。
- 部会長 この表は、後に出ているいろいろな資料を最終的に簡約すればこういう数字になるということですね。人数も、金額も。
- ホームタウン推進室長 はい。
- 部会長 評価シートの2、管理運営の実績、(3)収支状況に記載されている数字の基になったと思われる、より詳しい数字が資料4-3の17ページに千葉マリスタジアム収支決算書として記載されていますが、収入は確かにあわせればこの数字になるのかな。それが18ページへ移りますと、自主事業の支出に関して、項目が人件費、事務費、事業費とあって、最後の下に注記があって、使用料、自主事業により市に支払う占有料などというのがあるんですが、これに対応する項目が上に出てこないんですね。これは、要するに行政財産目的外使用料ということで納めてもらっている金があると、それは球場のコンコースのような部分に売店を置いたそのスペースと、それから広告を掲出した壁面、その使用料だということなんですが、それは当然支出に計上すべきものではないか。ところが下に使用料を書くとわざわざ注記してあるのに書いていないのはどういうわけですか。
- ホームタウン推進室長 部会長さんのご指摘どおり、この収支決算書の中に行政財産目的外使用料の記載がありません。指定管理者とも一緒に理由を調べたのですが、平成18年度当初、まだ指定管理者が導入されて間もない段階で、恐らくその当時の担当者の記載漏れが、前年度踏襲という形で翌年度も同じ報告書を作成して、市も、同じように前年度の内容と同じだという点検業務を行ってきたものだと思います。この段階では、記載漏れがあったということでお答えするしかございません。ただし、昨年度、23年度から5年間の募集前には、市も指定管理者も、お互いにその部分については気づいておまして、募集前に見直しを行って、募集要綱を作成いたしました。したがって、23年度の事業計画書にも当然盛り込まれているように、見直しは行ったのですが、この22年度まで行政財産目的外使用料の項目が間違いなく漏れておりました。
- 部会長 ただ、その使用料自体は市には払っているということですね。
- ホームタウン推進室長 はい。それは間違いなく、平成18年度から5年間、毎年度市の歳入として納入されております。それも間違いございません。
- 部会長 金額は動いているけれども、その会計処理をしていなかったということですか。
- ホームタウン推進室長 はい、そういうことになります。
- 部会長 そうすると、マリスタジアム収支決算だけではなくて、ロッテ全体の財務諸表にもその額は漏れているのでしょうか。
- ホームタウン推進室長 そこまでは確認できていません。
- 部会長 前回、継続するかどうかのときに、ロッテの定款とか、それから財務諸表とか、どうも余り厳密に緊張関係を持ってつくられていないし、見ていないということをおっしゃる

んですが、それが当てはまるような部分ですね。

もう一つ、私が見て気がついたのは、今の資料4-3の17ページですが、管理運営業務の支出のほうで、最後のリース料、これは事業計画書に出ていまして、球団の興行に係わる部分と指定管理に係わる部分とを区別して、実際は、この倍を払っているんだけど、2分の1をこちらに計上してあるというような文書がありました。その上ですが、プロ野球興行開催支援、これが非常にほかの項目に比べて突出して多いんですね。球場警備業務委託料2億千七百何がしですが、これは、リボンビジョンのリース料と同じような、割合による計上をしなくて、全部をこちらに計上したわけですか、かかった費用を。

○ホームタウン推進室長 はい、そうです。

○部会長 そうすると、事業計画書の、指定管理者と興行主と2つの立場があるので、それを厳密に区別するという前書きから、先ほどのリボンビジョンを十分に節減したという言葉が続くわけですけども、プロ野球興行開催支援に関しては、本来興行主が支払うべきものを指定管理者が支払ったような会計処理になっている。会計処理上、恣意的にある部分をこちらへ回し込んで、それからある部分は、全体に計上したのか、何を除いたのかわかりませんが、先ほどの行政財産目的外使用料に関しては書いてないと、いささか会計処理として厳密ではないんじゃないかという印象を持ちましたがいかがでしょうか。

○ホームタウン推進室長 リボンビジョンの映像装置の考え方と、球場の警備業務委託の考え方、含めまして整理させていただきたいと思っております。

○部会長 基本的に、指定管理者事業は赤字であるという立場で書いており、ただし、自主事業で物販、それから飲食販売で儲かってこっちに回しているから何とかやっているというような表現になっていますけれども、今回のような経費の計上をしていると、赤字とか黒字とか、軽々には言えないんじゃないですか。

○ホームタウン推進室長 この会計処理をしている考え方を、繰り返しになりますけれども、指定管理者と再度考え方を整理させていただきたいと思います。

○部会長 そうですね。前回言ったように緊張関係を持って、よく素材を前にして決めたほうがいいんじゃないでしょうかね。

それから、ビジネス用語を使って申しわけないんですが、企業会計原則ってまだあるんですか、有効ですか。

○委員 ええ、あります。

○部会長 昔、私は勉強したので、その記憶で言うのですが、損益計算書では、総額主義かな、直接費用と収益とを相殺しちゃいかんという原則がありまして、そうすると、ロッテにおいては、使用料を片や費用として出し、片や売り上げとして計上しているのかいないのか、財務諸表の中で注記がないからだけでも、両方を損益で相殺してゼロにしてあるのか、それとも売り上げ100億何がしの中には指定管理者としてのロッテが、興行主ロッテに売ったというか、つまり興行主ロッテが払ったんだから売ったということになりますね、指定管理者にとってはね。それが売り上げになっているのか。

一方、興行主ロッテとしては、それが経費になっているのか、原価になっているのか、この数字だけではわからないんですね。それらを含めて、同一企業で一部分だけを会計処理する場合に、どういう原則で、どういうふうに区別して収支がこうなったというのか報告していただかないと、赤字です赤字ですと言われてもね、ということです。

先生いかがですか、質問と意見を区別しないでいいですから。

○委員 ちょっと別の案件でよろしいですか。

○部会長 はい何でも。

○委員 先ほどの利用者ニーズ満足度等の把握③なんですけれども、先生がおっしゃってい

ただいたことは、まさに感じていたところですが、やはり指定管理者がある一部分に対してのみ調査をかけているので、そこをもっと広く調査をかけるような何かを今後していかなきゃいけないのではないかなと。

苦情と改善点というのはちょっと違うと思ひまして、使ってみて不満というのはすごく大きなものですがけれども、やはり、サービスの質を上げるということを考えたら、不満を残さないというだけではちょっと足りなくて、サービスの質を上げるというところに向けた何かをしていかないといけないのではないかなと思ひます。

アンケート調査に関しては、あくまで指定管理者が自分たちのところで調査をしているので、やはりどうしても使った人に対しての調査がほとんどになってきてしまいます。施設は誰のためにあるのかというのは、特にリピーターが増えてくると、かなり限られた人ばかりが使うことになってしまうので、市民がどういう要望を持っているのかを幅広く吸い上げていく意味で、もちろん指定管理者自身が調査して改善するということは重要ですが、そこだけではなく、市としてはそれ以外の人がどういう要望を持っているかということも把握していかないと、この仕組み自体が市民としては不満になっていくかもしれないので、(2)で市に寄せられた意見ゼロですがけれども、かなり大きな苦情といったものでなければ直接手紙とか電話とか電子メールでは来ないので、改善という意味ではもう少しやんわりした形で苦情・不満を吸収できる仕組みをもっとのせてもいいのかなと思ひます。

また、公園の部局ですがけれども、内容的には幅広くスポーツなので、スポーツに関しての意見を市民からインターネット等で吸い上げていて、そこにも随分この施設に関しての要望が出ているので、そこをどうするかということが反映できるような形で評価もしていないといけないかなと思ひています。

○部会長 どうぞ。

○委員 あと一つ気になったところがありますので、意見を述べたいと思ひます。一般利用と興行利用というように分けて表などが作られていますが、確かどこだったか一般利用7割、興行利用3割という記述がございましたよね。それとかかわってくることなので、一般利用と興行利用の意味を統一されたほうがいいのではないのでしょうか。プロ野球利用の練習ですとか、自主トレとか、それがあつた表では興行利用として入つていて、別のところでは一般利用として入つているように思ひます。例えば、資料4-3の事業報告書17ページの千葉マリスタジアム収支決算書がございましたけれども、その左側の興行利用の一番下にプロ野球利用(練習)となつており、これは興行利用のほうに入つていますよね。それから、月別の利用状況一覧という細かいデータが資料として12か月分ございましたけれども、例えば23年1月分のところでは、利用名のところが自主トレとなつている部分、3月分のところでは、練習となつている部分については、利用者数のところが一般としてカウントされているようです。自主トレですと、やはり一般利用というよりか興行利用のほうかなとか思ひますけれども、このあたりを統一されたほうがいいと、資料を見ていて感じました。

○部会長 私は、資料4-3の17ページについて、また意見を申し述べます。

千葉マリスタジアム収支決算書、平成22年度、これの(A)の収入ですがけれども、①市からの委託料ゼロとなつています。これは、前回選定のための委員会では、選定されるべき人が決まったら、そちらと事前に仮協定を結ぶ中で委託料を幾らにすべきか交渉をするというご説明だつたと思ひます。使用料を全部指定管理者の収入にするという前提があつて、額を計算すると3億円ぐらいあるから、これで十分指定管理者の事業は行われるんじゃないか、したがつて市から改めて別に委託料を払うことはないんじゃないかというこ

とから、交渉の結果ゼロになったということでしょうか。

○ホームタウン推進室長 はい。

○部会長 今日、見ていただく条例に、確かに使用料は利用料金としてかな、指定管理者の収入とする。単に取り立てるんじゃないかと収入にすると、自分の物にしていいという条例なんで、それをみんな自分の収入にした。これだけ収入があればもう要らないではないかというんだけど、その条例自体の考え方、全部指定管理者が取り立ての代行ではなくて、取り立てたものは自分の収入にしようという条例になっているんで、条例自体をここで批判する立場ではないのですけれども、ただ行政改革推進課が全体的な見直しをしてこういう会を設けられたという機会に、何らかの形で、そんな意見もありましたよと伝えてもらえると、私としては何らか貢献できたんじゃないかなと思うのですが。

そのほかご意見、ございますか。

○委員 アンケートで、①、②、③とアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応で、特になしと出ていますけれども、アンケートの位置づけとして、みんな不満はなかったということを確認するためではなくて、あくまで今後よくするためのものなので、ものすごく大きな不満がここで出てしまうとそれは問題ですけれども、ある程度の要望をむしろ吸い上げてもらうようなアンケートを実施してもらって、③番のところこんな要望が出たからこんな改善をしましたよ、ということをどんどん出してもらうようにしていくと、サービスが向上していけるのではないかと。アンケートの位置づけが評価して何点で、大丈夫でしたという方に偏っているんじゃないかなという気がしました。これを改善しましたというのを奨励するような形にするとよいのではないかと思います。

○部会長 この評価シートの2、3、4についてご意見が出たんですが、続いて、5、市による評価をしていただいて、今度はこれに対する委員の意見を言うことにいたしましょうか。

○ホームタウン推進室長 それでは、5の市による評価のほうの報告をさせていただきます。まず右のページをご覧くださいと思います。そこに評価の基準と履行状況についてというのがございます。

まず、下の履行状況ですけれども、ここでの評価点数の内容をご報告させていただきます。

まず、1点から3点になりまして、3点は、仕様、提案を上回る実績・成果があった、2点は、仕様、提案どおりの実績・成果があった、1点は、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった、こういう基準になっております。それを踏まえまして、左側の履行状況の確認をご覧ください。

まず、確認事項ですが、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理です。

関係法令等の遵守で、個人情報保護の規定・管理。これについては、関連法令を遵守し、規定を策定して方針を定め、内部教育等で徹底を図ったということで、履行状況は、先ほどの基準に基づいて2点を入れてございます。

続いて、関係法令等の遵守、施設利用時の適切な手続きですが、これについては、予約から利用完了まで管理基準の要件に沿い、適切な手続きや料金徴収を行ったことから2点としております。

モニタリングの考え方ですが、利用者アンケートを実施し、施設一般貸し出しを行った際に意見を収集していることから2点としております。

施設の適正な管理、事業計画書及び事業報告書の内容については、管理運営基準に適合した計画書を作成し、計画に基づく内容を実行した報告書を遅滞なく提出したため2点としております。

(2) の市民サービスの向上です。

利用者サービスの向上について、場内外の案内表示の改善を行いました。入場者が着席するまでの動線上の案内表示を見直し、階段の色分け、座席番号の床、壁への表示工夫により、視認性の向上を図ったことから3点とさせていただきます。

先ほど、アンケートについてご意見を頂戴いただきましたけれども、球場ではアンケートではなくて口頭でいろいろなご意見を指定管理者に伝えていく来場者の方が多数いらっしゃいます。その声を反映して、こういった改善を行ったものでございます。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力。

利用促進の方策として、広報・プロモーションの促進。これについては、インターネットの情報更新等で広報活動を行っておりますので2点とさせていただきます。

自主事業の効果的な実施、これについては、球団と管理者が同一である利点を活かして、球団にちなんだ物販や飲食メニューを企画し、利用者の好評を得ていることから2点としております。

プロ野球開催における施設管理能力です。施設・フィールドの維持管理については、人工芝張り替え工事に協力し、年間1,000万円まで指定管理者の負担で施設老朽化等の修繕を行っていることから2点としております。

清掃については、計画に基づき適切に行ったことから2点。

保安警備につきましても、同じく2点としております。

緊急・非常時対応ですが、震災後の対応として、市による即時点検調査や安全対策に積極的に協力したことから2点としております。

(4) の管理経費の縮減。節減への取り組みについては、全般的に経費節減に取り組んでおりますので2点としております。

これらの合計が25点、平均で2.08となりました。

こういった履行状況を踏まえて、所見を記載してございます。

指定管理業務については、事業計画に基づき、プロ野球開催球場として十分対応できており、利用者アンケートの内容からも良好な管理状況であると評価できる。

自主事業については、球団と施設管理者が一体であることの利点を活かし、自球団や対戦球団にちなんだ物販・飲食メニューを企画し、来場者の好評を得るなど一定の成果を上げている。なお、球場のにぎわいの創出として球団が実施するファーマーズマーケットは、農産物の地産地消にも貢献している。

これらにより、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと評価することから、評価はAとさせていただきます。

報告は以上でございます。

○部会長 では、各委員の市の評価についての意見をお伺いいたします。

この6にまとめられるような意見に集約しないといけないのですが、ただ初めからまとまるはずないのでいろいろな意見を述べていただいて、全体的にはこんなことがあったかということになるのでしょうか。

ただ、この6の意見は、市の評価に対しての、後から見た評価の仕方に対するさらなる評価なのか、そうではなくて、指定管理者の報告書、全体に対しての市の評価とは別の指定管理委員会の意見として別個にとらえるべきか、これを議題として出された市としてはどんな趣旨ですか。

○事務局 今回、評価いただく点につきましては、お配りしている事業報告書、財務諸表等を資料として評価を受けます。その中で当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上ですとか、業務効率化の方策、改善を要する点、こういったことについてご意見を

いただくこととなります。

あと、財務の観点から言いますと、例えば、指定管理者が倒産だとか、撤退ですとか、そういったリスクを把握するため、財務等の有識者からの意見をいただくということとしております。

○部会長 今の市のA評価、これがいい悪いというようなことではなくて、全体的に事業報告に対する意見ということですね。

○事務局 はい。

○部会長 そのような観点からどうぞお願いします。

それから、これにかかわらず、指定管理者自体に対する意見または助言など、どちらでもおっしゃってください。

○委員 市による評価に対してよほどではない限りほぼ提案通りに実施はされると思うのですが、そうすると、例えば細かく分類されているところはほぼ2点になるかと思います。先ほどは予定ではなかったところで改善したということで1つ3点がついていましたが、この1点、2点、3点という点数のつけ方というのはもっと幅を持たせるとかいうことはできないでしょうか。そのほうがそれぞれに対してもう少しここがもうちょっと頑張ってもらいたいとか、そういうのが出せるのではないのでしょうか。この点数に対してどうこうというのはもちろん今の話題ではないですし、特に意見があるわけではないのですが、もう少し上下が出るような点数設定があったほうが、実際に5年の中で少しずつ変わっていくことになる。

例えば5点満点とか10点満点とかすると、もう少し何か幅が出てくるのではないのでしょうか。

また、提案自体に対してはここでは議論されていないので、それも含みながら毎年の評価をしていけると、何かざっくり大体大丈夫というような以上のことができると思います。

○部会長 私の意見は、先ほどの会計処理の問題が一番重要ではないか。実際にやったことではなくて、会計というのは報告の材料だから、二重的になるかもしれないけれども、やっぱり報告を正確にして、次の判断を待つというのが、指定管理者にとって一番基本なところだと思うので、特にロッテの場合には、指定管理者と最大の興行主が、金の支出先であり収入先である、同一である。それでどちらもロッテの会計の中に属するので、その中から指定管理業務を取り出して、千葉市にどういう報告をするかは、非常に緊張感を持って厳密にやらないといけない。先ほどのように、脱落したり、それから本来興行主が負担すべきものを指定管理者の費用にしたり、そういう収支でトントンだから委託料は要りませんという形になっているけれども、もし厳密にやったら委託料は要らないのではなくて、自主事業からの収益がありますから市に還元しますとかいう形で、市の財政にも資するのではないかと。私個人的な意見としては、利用料ではなくて、使用料という形で直接市が業者から金をとって、その取り立ての委託費用として委託料を出すというようにすれば、非常に収支会計としてははっきりするけれども、ただ、マリスタジアムの設置管理条例に、指定管理者がどこかわからない段階でつくった条例ですけれども、指定管理者の収入とすると直接条例にあるので、適法の処理、地方自治法では、指定管理者の収入とすることはできるというだけですけれども、しなさいというところまで千葉市の条例ではなっているので、今の処理は適法だけれども、そうすると、今度は、情報の区分の会計処理の問題が非常に重要になってくるというのが私の意見です。

各委員の意見をまとめるのはこの段階では難しいですね。速記を起こしていただいて、事務局で大ざっぱにまとめるとか、私がそれを見てさらにこうという形ということにしま

す。

QVCマリンフィールドに関してはこれで。

次に進んで、蘇我球技場、資料5に基づきまして、事務局からご説明を願います。

○ホームタウン推進室長 それでは、インデックスの5-1でございます。右上に別紙3と記載されております指定管理者評価シートに基づき管理状況を報告させていただきます。

まず1の基本情報です。

施設名、蘇我球技場・蘇我スポーツ公園多目的広場

指定管理者、シミズオクト・東洋メンテナンス共同事業体

指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までです。

所管課は、公園管理課です。

2の管理運営の実績です。

(1) 主な実施事業。

①指定管理事業ですが、主な事業としては、施設管理運營業務、維持管理業務、これはフィールドとして天然芝、人工芝の維持管理をしております。設備機器管理業務、清掃業務、保安警備業務がございます。

②の自主事業です。飲食・物販業務、常設看板設置業務、スポーツスクール事業、これは多目的広場ですけれども、小・中学生を対象とするサッカースクールの運營業務です。施設の興行の企画・誘致業務、以上です。

(2) 利用状況。

①の利用者数ですが、平成22年度は368,164人、平成21年度は424,812人、前年度比が86.7%となっております。

②の稼働率です。蘇我球技場のほうが、平成22年度31.3%、平成21年度は31.8%、対前年度増減がマイナス0.7%です。蘇我球技場については、天然芝の良好な管理を行うため、おおむね30%強の稼働率となってしまいます。蘇我スポーツ公園多目的広場です。平成22年度67.5%、平成21年度は67.1%、対前年度増減が0.4%となっております。

続いて、次のページでございます。

(3) の収支状況。

①収入実績です。決算額が2億4,602万4,000円、計画額が2億3,656万円です。計画比104.0%となっております。自主事業は、イベント入場者増に伴う売り上げ増となっております。ここでいうイベントは、主に高校サッカーが該当します。

②の支出実績です。決算額が2億5,536万3,000円、計画額が2億4,646万円、計画比103.6%となっております。事務費は各種節約やリース機械契約の統合による減。管理費は多目的広場のフィールド周辺への再利用人工芝の敷設による増。自主事業は、予約システム導入による増となっております。

③収支実績です。決算額はマイナス933万9,000円、計画額がマイナス990万円、対計画額増減が56万1,000円となっております。

(4) の指定管理者が行った処分の件数です。使用許可件数が2,317件、使用不許可が1件となっております。

(5) 市への不服申し立て、ゼロ件でございます。

(6) 情報公開の状況、実績はありませんでした。

続いて、右のページ、3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果。

①アンケート調査の実施内容。アの調査方法ですが、蘇我球技場は、イベント開催時に来場者、利用者にアンケートを実施しました。多目的広場につきましては、アンケートポ

ックスを常置し、年間を通して利用者意見を収集しました。

イの回答者数1,196名。蘇我球技場において4回、多目的広場において2回、集計して合わせて6回となっています。

ウの質問項目ですが、性別、年齢層、住所、目的、接客、清掃美化、バリアフリー、来場回数などがございます。

②の調査の結果。回答者の属性ですが、蘇我球技場は、観戦者697名、フィールド利用者82名。多目的広場、フィールド利用者417名となっております。

イの実施事業、良好な評価を得ております。

ウのスタッフの対応、接客対応については、好意的な意見が多く、良好な評価を得ております。

エの清掃状況です。蘇我球技場のトイレや、スタンド席の美化を求める意見もありましたが、全体としては良好な評価を得ております。

オの総合的な満足度です。施設利用者の満足度は高いという結果となっております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応。

意見でございます。イベント時に、ベビーカー、車いす使用者が入場するために利用するエレベーターの場所をわかりやすくしてほしい。

対応といたしまして、イベント時には、球場前やエレベーター棟に案内看板を増やすとともに、エレベーター付近の案内職員が積極的に誘導するようにいたしました。

(2) 市に寄せられた意見、苦情です。

①意見、苦情の収集方法。市長への手紙、電話、電子メールなどです。

②意見、苦情の数。書面による1件の意見、苦情がございました。

③主な意見、苦情とそれへの対応。

まず苦情内容ですが、多目的広場で利用希望団体が多い時間帯に特定の団体が多く利用している。利用団体の抽選において、不適切な運用がないか調べてほしいという意見がございました。

対応といたしましては、指定管理者が調査の結果、抽選率を高めるために架空団体を複数登録し申し込んでいることがわかりました。該当利用団体の予約を取り消し、ホームページと事務所の張り紙により嚴重注意を行いました。予約システムにおいて、不正登録防止について研究するとともに、職員による使用時のチェックを強化いたしました。

先ほどの使用不許可件数1件と出ておりましたが、ここでの予約取り消しが1件に当たります。

4の指定管理者による自己評価。

まず、事業計画内容の達成状況・利用者意見の評価ですが、法令や管理運営基準を遵守し、事業計画に基づき指定管理業務を行うとともに、予約システムの運用を開始し、利用者の利便性を高め、好評を得ることができた。また、利用者アンケートはおおむね良好な結果が得られており、意見等について速やかに改善を図った。

自主事業として恒例となった「ひまわりフェスティバル」、これは両施設を使った地域イベントでございますが、これの開催や消防団活動への参加により、地域との密着度が深められた。

取り組みにおける評価として、シミズオクト社内コンテストにおいて、清掃部門で優秀賞、事務改善部門で業務改善賞を受賞いたしました。

多目的広場のフィールド周辺へQVCマリンフィールドの再利用人工芝を敷設し、雨天時の水たまりや強風時の砂ぼこりを解消させたため、利便性向上に貢献できました。

東日本大震災に伴う評価については、地震後直ちに点検調査を実施した後、専門家によ

る点検調査を実施し、スタジアムに被害はないことが速やかに確認できたほか、Jリーグ2試合の中止や節電のための夜間利用の中止に混乱なく対応できた。

一旦ここで区切らせていただきます。

- 部会長 では、先ほどと同じように、5の市による評価はまた別に報告していただいて、今の2、3、4、この項目についてご意見をお伺いいたします。

では、私から、資料5-1の(3)の収支状況という、先ほどマリスタジアムについて言ったことと同じような箇所をこちらではどういうふうに報告しているかということで、資料5-3(事業報告書)の添付資料31ページを見ましたら、蘇我球技場収支決算書というのが出ておまして、次の32ページを見ますと、支出の内訳に明白に使用料という項目が出ていますね。これは下の市による指示だと思いますが、※印のところを見ますと、使用料、自主事業により、市に支払う占用料などありまして、看板に対して行政財産目的外使用料とか、いろいろ明白に項目を挙げて合計885万9,000円何がしというのを挙げてある。これと比べると、先ほどの脱落がなぜ起こったのか、なぜ見落したのかこれを比べればすぐわかる話ですね。

先生、先ほどのアンケートのマリスタジアムとの比較ではどうでしょうか。

- 委員 そうですね、アンケート数もかなり多く、丹念に行われているように思います。その後のアンケートへの対応とか、改善の取り組みも丁寧にやられているような印象を持っています。資料5-3の最後の自己評価表の後に添付資料として、要望・意見等への取り組みも記載されており、実際に対応がなされているということが読み取れます。

- 部会長 先生、これに対してご意見は。

- 委員 アンケートのことに関しては、先ほどよりは随分しっかりとやられているなと思いましたし、それに対しての対応もされていたのでよかったです。

1つ、予約システムを導入したということで、そのことによってよかったという反応とか、そこがちょっとどうだったのかなというところが読み切れなかったのも、どうなのかなと思いました。

- 部会長 今のは、2、3、4についての質疑応答でしたね。

そうすると最後の5、市による評価を言っていたかかないと。

- ホームタウン推進室長 それでは、評価シート4ページでございます。

5の市による評価でございます。

評価の基準と履行状況については、先ほどのQVCマリフィールドと同じでございます。

まず、履行状況の確認のほうからお願いします。

確認事項として、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理でございます。

関係法令等の遵守、個人情報保護の規定・管理については、関係法令を遵守し、個人情報保護管理規定を策定して方針を定め、内部教育等で徹底を図りました。そういったことから、履行状況は2としております

続いて、施設利用時の適切な手続。予約から利用完了まで、管理基準の要件に沿い、適切な手続や料金徴収を行いましたので2といたしております。

モニタリングの考え方ですが、利用者アンケートの実施について、蘇我球技場は年4回、多目的広場はカウンターに常設して要望・苦情を年2回集計し、業務改善に生かしておりますので2とさせていただきます。

施設の適正な管理については、事業計画書及び事業報告書の内容について、管理運営基準に適合した計画書を作成し、計画に基づく内容を実行した報告書を遅滞なく提出していることから2とさせていただきます。

(2) 市民サービスの向上です。

予約システムの導入について、インターネット予約申請が可能となり、利用者の利便性を向上させたことから2とさせていただきます。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力。

利用促進の方策として、広報・プロモーションの促進について、インターネットの情報更新、施設利用者に施設案内のリーフレットを配布する。視察や取材の対応等で広報活動を行ったことから2とさせていただきます。

自主事業の効果的な実施として、地域イベントに積極的に参画しておりますので2とさせていただきます。

Jリーグ開催における施設管理能力、施設・フィールドの維持管理、天然芝のピッチコンディションが良好であったことから、ここは3とさせていただきます。

清掃、保安警備、いずれも計画に基づき適切に行ったことから、それぞれ2とさせていただきます。

緊急・非常時対応。震災後の対応として、即時点検を実施した後、専門家による点検調査を実施したことから、2とさせていただきます。

最後の(4)管理経費の縮減ですが、節減への取り組みとして、部品交換などを積極的に直営に切りかえたほか、節約に努め、事務費を予算比で事務費支出を約10%抑えていることから2とさせていただきます。

合計は25点、平均2.08となりました。

これらを踏まえまして、所見でございます。

指定管理業務については、事業計画に基づき、Jリーグ開催スタジアムとして十分対応できており、利用者アンケートの内容からも良好な管理状況であると評価できる。また、予約システムが導入できたことから、電話やFAXでの施設利用の予約をインターネットで行えるようになり、利用者の利便性が大幅に向上した。

さらに、球技場の天然芝の維持管理が順調であったため、ピッチコンディションが良好とのJリーグの評価を得たほか、両施設を主会場とした地域イベントである「ひまわりフェスティバル」の開催などにより、地域密着型スタジアムが定着しつつある。

これらにより、おおむね事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと評価したことから、評価はおおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたとし、Aとさせていただきます。

報告は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、今度はこれについてのご意見ですけれども、単に市の評価の仕方についてではなくて、この管理者評価シート全体や、事業報告書、各決算書類を見た結果についてご発言願います。

最後の6、都市局指定管理者選定評価委員会の意見1行ですけれども、私はもう後でまとめるまでもなく、ここで決めちゃってもいいんじゃないか。つまり、表現するとすれば、意欲的かつ効果的に業務を遂行したと、これでいいんじゃないですか。このように高い評価をしていいですか。

○委員 私もそう思います。

○部会長 先生もまとめちゃっていいですか。

○委員 ちょっと細かいところかもしれませんが、資料5-3(事業報告書)の添付資料54ページです。自己評価表の保安警備業務というところで、盗難未遂とか、警備事案とか、救急事案とかが何件もあったと書かれていて、ここがどうなったのかなというところがよ

くわからなかったのですが。

○ホームタウン推進室長 毎月実績報告書をいただいておりますが、また緊急性のあるものはその都度報告をいただいています。実績報告書の内容を見てもらうのがよろしいでしょうかね。

一例として、どのようにそれが改善されたかということを確認していただけてよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○ホームタウン推進室長 ちょっと今探して、1つ事例をごらんいただきたいと思います。

○委員 イメージとして物すごく大きなことにはならなかったということですね。

○ホームタウン推進室長 そうです、はい。

○委員 数字が随分出ているので、保安上何かあったのかなという印象がありましたが、そこまでする前に対応できたということですね。

○ホームタウン推進室長 はいそうです。

(委員に報告書類を提示して個別に説明)

○部会長 意見の整理は、非常に感じがいいから、これに対応して評価を高くして、意欲的かつ効果的に業務を遂行したと。それでお二人の委員の同意をいただければ、速記録で調整する手間も省けるんじゃないですか。それに、どこかで私が署名しなきゃいかんのですね、議事録に関しても。

○ホームタウン推進室長 はい、一応内容をご確認いただきます。

○部会長 わかりました。

最後にご発言ございますか。両先生。

ないようですから、事務局にお返しします。どうもご苦労さまでございました。

○都市局次長 本日は長時間にわたりましてどうもご苦労さまでした。

今日いただきました内容の中で、蘇我球技場と蘇我スポーツ公園の多目的広場の指定管理は、おおむね良好ということで評価をいただきました。一方で、千葉マリスタジアム、QVCマリフィールドは、アンケートの調査の方法だとか、財務会計、会計処理の方法等について、幾つかの指摘等もいただきましたので、この内容につきましては、今後の改善に役立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は施設の見学等も含めまして、長時間にわたりまして、本当にどうもありがとうございました。